

平成29年度第1回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成29年9月12日 10:00～12:10

場 所：京都市文化市民局消費生活総合センター 研修室

出席委員：板倉豊委員，上田佳代委員，笠原三紀夫委員，小坂浩司委員，柴田昌三委員

竹見哲也委員，東野達委員，安田龍介委員，山田悦委員

欠席委員：青野正二委員，大久保規子委員，勝見武委員，建山和由委員，徳地直子委員，

松田法子委員

事務局：小枝環境技術担当部長，園環境管理課長，渡邊環境評価・生物多様性係長，菅野担当

議 題：① 会長選任

② 京都市北消防署移転整備事業に係る配慮書案について（諮問）

③ 新普通科系高校施設整備事業に係る配慮書案について（諮問）

④ 京都市北消防署移転整備事業に係る配慮書案についての審査

⑤ 新普通科系高校施設整備事業に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 本年6月に，第10次の審査会委員を委嘱させていただいてから初めての審査会となる。

<委員の紹介・挨拶>

事 務 局 議題1「会長の選任等」について，京都市環境影響評価等に関する条例施行規則第46条第2項の規定により，各委員からの互選により会長を選出する必要がある。どなたか立候補，又は推薦はないか。

安 田 委 員 笠原委員が適任かと思うが，いかがか。

(一同了承)

事 務 局 笠原委員，お願いできるか。

笠 原 委 員 承知した。

事 務 局 続いて，笠原会長には，会長代理の指名をお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，会長代理として板倉委員を指名したいが，お引き受け願えるか。

板倉委員 承知した。

事務局 それでは、続いて議題2、「京都市北消防署移転整備事業に係る配慮書案」について諮問を行う。

< 諮問 >

事務局 京都市北消防署移転整備事業に係る配慮書案について、環境配慮の観点からの意見を求める。

笠原会長 諮問をお受けした。

事務局 続いて、議題3、「新普通科系高校施設整備事業に係る配慮書案」について諮問を行う。

< 諮問 >

事務局 新普通科系高校施設整備事業に係る配慮書案について、環境配慮の観点からの意見を求める。

笠原会長 諮問をお受けした。

事務局 以降の議事進行は、笠原会長にお願いしたい。

笠原会長 それでは、議題4「京都市北消防署移転整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。
京都市消防局総務部施設課（以下「事業者A」という。）には、配慮書案についての説明をお願いする。

事業者A < 事業概要及び配慮書案について説明 >

笠原会長 ただ今の説明に対して御質問等があれば御発言願う。

板倉委員 周囲の住民から様々な意見が出ているようだが、進捗状況はいかがか。

事業者A 昨年度以降から、計画の進行に応じて、周辺学区の町内会長の集まりで適宜説明を行っている。また、北区の消防団の会議等でも説明を進めているところである。

柴田委員 大宮交通公園は京都市の公園の中でも歴史のある公園である。
何分の1がなくなってしまうのか。
また、減少した分の緑地はどのように担保するのか。屋上緑化や壁面緑化などの提案をされているが、例えば北向きの壁面の緑化は成功しにくいなど考えられるがいかがか。
さらに、今回の計画地は公園内のジャングルジムと重なっているが、全体の再整備が必要なのではないか。公園の管理部局と話し合い、連続性のある一体的な設計にすることで、より市民の方にも受け入れてもらえると考えられる。
また、壁やフェンス等で区切られていると連続性があるとは言い難いため、その点も考慮してもらいたい。

事業者A 今回の整備予定地は公園全体の15%を占める。
公園については、平成27年度から建設局みどり政策推進室（以下「建設局」という。）と協議している。
建設局では、京都市全体で緑化推進に取り組んでいると聞いている。
公園整備については、パブリックコメント等で大宮交通公園のあり方について検討されている状況である。

なお、計画地の北側は、セットバックした8mの部分を活用して緑化し、公園と一体的になるように検討している。

今回は、公園と一体感をもち、調和するということが最大のテーマであり、これに基づいて南側に見学デッキを設けるなどの計画を立てている。

加えて、屋上を展望台にして住民が昼食を食べられるようにするなど、公園との一体化を実現させるためのオプションについても考えていきたい。

山田委員 先ほどの話とも関連するが、滑り台、ジャングルジムは今後どうするつもりなのか。

事業者A 建設局が現在検討しているところではあるが、なくなった遊具類を補完するために公園全体の再整備を考えている。具体的には、公園をゾーン分けし、交通公園の機能を持ったところ、小さな子供やお年寄りの方がくつろげる場所を確保し、また、南側の御土居の部分を活用するなど、失った部分を担保していく。

山田委員 それについての具体的な案は出ていないのか。

事業者A 建設局の方で案を策定している最中である。

笠原会長 公園の一部を使用するため、面積が減少するが、従来の公園機能を保てるようにしてもらいたい。公園の南側が使用されていないという記述もあるため、そこを有効活用することで機能を十分に維持できるようになればと考える。

今回、環境影響要因の「人と自然との触れ合いの活動の場」が、計画段階配慮の対象外になっており、案1及び案2の比較では問題にはならないが、全体の計画としては重要な点であると考えられる。

また、事業計画の整備方針の内容については、環境への配慮が感じられたため、この点に注意を払い事業を進めてもらいたい。

事業者A 公園の一部が失われるが、それを上回る防災機能の向上、周辺環境との一体化を考えており、公園との調和を最大の目的としている。

また、災害時には、避難所との密接な連携が取れると考えている

防災機能強化、公園機能強化により、減少した分の公園を補っていきたい。

また、建設局と協力して、公園の南側についても活用していきたい。

竹見委員 案1、案2で2階及び3階部分の面積が変わってくるが、日照の問題はないのか。

事業者A 北側の日影規制はあるが、規制に従って想定しているため、特に影響はないと考えている。

笠原会長 他に御意見はないか。意見がないようなので、事業者の皆様には退室いただく。

< 事業者A退席 >

笠原会長 それでは、議題5「新普通科系高校施設整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。

京都市教育委員会事務局教育環境整備室（以下「事業者B」という。）には、配慮書案についての説明をお願いします。

事業者B < 事業概要及び配慮書案について説明 >

笠原会長 ただ今の説明に対して御質問等があれば御発言願う。

板倉委員 洛陽工業高校の解体はまだか。また、食堂棟もまだ残っているのか。

- 事業者 B 解体はまだであり，食堂棟も残っている。
- 板倉委員 古い建物はアスベストを使っていることが多い。
しっかりと調査を行い，アスベストが使用されている場合，法に従って解体すること。
また，焼却炉周辺の土壌はダイオキシン濃度が高く，さらに工業高校の場合，様々な薬品を使っていることから，慎重に土壌調査すること。
- 事業者 B 適正に調査を行い，正しい方法に基づいて解体を行う。
- 山田委員 最近学校ができて問題になるのは，騒音や砂埃についてである。
特にグラウンドの使い方に関しては，早朝・夕方におけるクラブ活動等の騒音や砂埃についての対応が必要であると考えられる。
1案の場合，現在のグラウンドの使い方と比較的似ているが，2案の場合これまでグラウンドに関わりがなかった近隣の方に影響が生じる可能性が考えられるがいかがか。
また，生徒の人数や時間の使い方に関して，工業高校と普通科とでは異なると考えられるが，いかがか。
- 事業者 B その点に関しては，他の学校においても同様の意見をいただいております，クラブ活動による騒音砂埃についての対策は必要であると考えている。
1案，2案ともに，一定の配慮が必要であり，防音装置の設置や埃飛散防止シートを張ったりするなどの対策を講じる予定である。
また，クラブ活動や授業での使い方に配慮し，可能な限り周辺に迷惑をかけないようにしたい。
- 柴田委員 既存の緑地帯は撤去し，新たに作るとのことだが，「洛陽の森」670m²が既存の緑にあたるのか。それは撤去せざるを得ないのか。可能ならば現状維持又は移植すべきと考えられる。既存の緑の内容が分からないため，評価が難しいが，それなりに豊かな緑と書かれているので，配慮すべきではないか。
また校舎について，巨大な一つの箱物を作るという考えは変えられないのか。
現状の工業高校のような選択肢はないのか。
- 事業者 B 既存の緑地帯の「洛陽の森」は敷地周辺写真にあるように，校舎棟と校舎棟の間にある。我々もできる限り既存の緑地帯を残していくべきと考えているが，別の場所に移植しても馴染まないなど，移植は現実的には厳しく，場所的にも撤去せざるを得ない。
従って，別の場所に同様の緑地帯を設けることで配慮したいと考えている。
校舎については，まず工事費の関係でコンパクトに作るということが前提にあるが，学校生活毎日のことを考えると，コンパクトにすることで使い勝手もよくなると考えている。今後，計画が進んでいく中で，議論することにはなると考えられるが，現状は今回の案で考えている。
- 柴田委員 「洛陽の森」がどれだけ地域に根ざした存在であったかは分からないが，「工業高校時代の記憶」のような意味合いが地域の方にはある可能性もあるが，いかがか。
また校舎については，学習環境を言われるのであれば，一つである必要はないと考えられるがいかがか。
- 事業者 B 「洛陽の森」は校舎に囲まれているため，地域側から利用できるものではなく，あくまでも学校の授業などで使われていたと考えられる。
校舎については，今後検討させていただく。
- 笠原会長 学校施設ではよく職員の自動車が停まっている状態が見られるが，新しい校舎では駐車場あるいは生徒の駐輪場についてどう考えているか。

事業者 B 職員の通勤用の駐車スペースはない。
本市では特例の場合を除き、全ての学校で自家用車で通勤は原則禁止となっている。
駐輪場については、一定の台数を確保する予定である。また、位置については校舎の配置に見合った場所に整備したいと考えている。

笠原会長 2案の配置について、南北方向に広がっており、東側に圧迫感があるように感じる。1案の90度変えた建物であれば感じ方も変わってくるが、今回の2案であると1案ありきなのではないかという印象を受けるがいかがか。

事業者 B 今回は、周囲の環境を変えないため、洛陽工業高校の建物が配置してあった場所に配置することを前提としている。
また、今回の計画地は埋蔵文化財の調査区域となっているため、既存のグラウンドに建てると大規模な試掘調査が必要になる可能性がある。従って洛陽工業高校の建物の範囲内に建てることを条件にしている。

笠原会長 配慮が必要な施設について、幼稚園、保育園及び福祉施設も配慮書に記載すべきである。

事業者 B 記載する。

上田委員 板倉委員からも指摘があったが、アスベストについて、どのように配慮するのが、この配慮書案からは読み取れない。健康面から考えると、解体時に飛散するアスベストが近隣住民に影響を及ぼすのではないかという懸念がある。
建設工事面での配慮の中で、十分留意しながら解体を行うなどの表現があってもよいのではないか。

事業者 B アスベストについては、解体までにきちんとした調査を行う。
含まれている場合、定められた方法に基づいて解体を行う。

笠原会長 施設の基本方針や配置の案の概要の中で、教育を主体とした考え方を入れられているのは、配慮書として必要だと考えている。

他に御意見はないか。意見がないようなので、事業者の皆様には退室いただく。

< 事業者B退席 >

笠原会長 何か、言い忘れた意見や、事務局を通して事業者に聞いておきたいこと等があるか。

竹見委員 新普通科系高校施設整備事業の1案、2案の配置について、二つを比べると1案の方がいいと思うが、建物が建っているところに建てるということで良い点を残すということであれば、例えばL字型にすればグラウンド側からの砂埃等による周辺への影響も現状程度になると考えられるが、いかがか。

事務局 どこまで形状を変えることができるかについては、事業者を確認する。

柴田委員 評価結果のとりまとめをみると、〇が一つしかなく、他にもっといい案はないのかと思ってしまう。

事務局 これ以上の案は難しいと事業者からは聞いているが、他に検討の余地がないか再度事業者を確認する。

笠原会長 環境配慮は本来的には1案, 2案の比較ではなく, エネルギー減少など, 環境をよりよくするためにはどうすればよいかを検討するものである。第1案より第2案がいいから第2案にするなど, 二つを比較するだけのものでもない。
また, 環境配慮方針及び内容は重要なことであるので, きちんという意見書に記載すべきと考える。

山田委員 アスベストの使用状況はどこまで把握しているのか。

事務局 公共建築物のアスベスト使用状況については, 公共事業を取り扱う部署で調査を行った記録は確認している。飛散する恐れがあるものについては除去するなどの飛散防止対策が取られている。

山田委員 以前に調査した資料等を把握し, 資料があれば配慮書に盛り込むべきではないか。

事務局 十分に表現されていない点については, 事業者に伝える。

笠原会長 本日意見が出たアスベストや土壌汚染に関することについては, 意見書に盛り込んでいただきたい。
では, 本日の意見を踏まえ, 事務局から確認しておくことはあるか。

事務局 次回の審査会では, 事務局で委員の皆様の意見を取りまとめた答申書(案)を基に御審議いただく予定である。
本日の審議を踏まえて, 答申書(案)には, まず京都市北消防署移転整備事業に関しては, 「緑化面積及び植栽」, 「公園の機能」及び「景観」に関する意見等を, 新普通科系高校施設整備事業に関しては, 「アスベスト及び土壌調査」, 「アスベストに対する配慮」及び「供用時の騒音砂埃」に関する意見等を盛り込むということによいか。

(一同了承)

笠原会長 本日の審議はこれにて終了とする。マイクを事務局にお返しする。

12:10 終了